

上三川町は令和7(2025)年に町政70周年を迎えます

上三川町は、昭和30年4月29日に、当時の上三川町、本郷村、明治村が合併して現在の町域となり、4月29日で70周年を迎えます。
本年度は上三川町政70周年を記念し、様々な70周年記念事業を実施します。記念すべき、70周年を町全体で盛り上げていきましょう。

基本方針について

70周年記念事業では、次の基本方針に基づいて実施します。

上三川町の持つ魅力を
発見・発掘・認識

「知る」×「繋がる」×「関わる」

CHANGING TIMES : 70 YEARS HISTORY

時、折々70年

Birth 1955

昭和30年4月
上三川町・本郷村・
明治村が合併
新しく上三川町が誕生



10thAnv 1965

昭和40年4月
上三川町合併10周年



20thAnv 1975

昭和50年4月
上三川町合併20周年



30thAnv 1985

昭和60年4月
上三川町合併30周年



40thAnv 1995

平成7年4月
上三川町合併40周年



50thAnv 2005

平成17年4月
上三川町合併50周年



60thAnv 2015

平成27年4月
上三川町合併60周年



昭和46年4月
日産自動車(株)
栃木工場竣工



昭和55年7月
上三川町役場庁舎完成

平成7年
完成した城址公園で初めての
花まつり開催



平成7年5月
かみのかわ工業団地操業開始

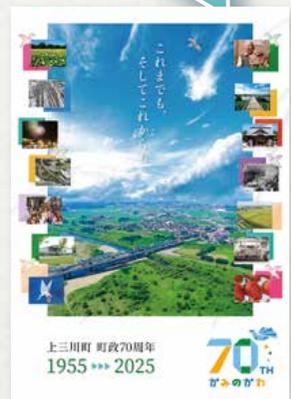


かみたん

平成24年2月
町のマスコットキャラクターが
「かみたん」に決定

町政70周年記念ポスターについて

今後、町内の各所にこれらのポスターを掲出いたします。



町政70周年ロゴマークについて

- ▶「ORIGAMIのまちかみのかわ」にちなみ折り紙をイメージしたデザインとしました。
- ▶使われている色彩は、上三川町のイメージとして、それぞれに意味を持たせています。
青：豊かな水、広い空
緑：緑豊かな自然、田園風景、町章の色
オレンジ：実り・収穫、ひまわり
- ▶未来へと「羽ばたく」前向きな象徴を、羽ばたく鳥のモチーフ(ORIGAMIロゴマーク)と三角のちり紙で表現しました。

●ロゴマークの使用について
町民の皆様にも広く周知するため、個人使用、町協賛事業、教育目的使用、報道使用においては、ご自由にご使用いただけます。
ただし、それ以外の目的で使用する場合は、手続きが必要となりますので、総務課秘書係までご相談ください。



70th Anniversary Event

町政70周年記念
フォトコンテスト

かみのかわフォトコン!

PHOTO CONTEST in Kaminokawa

上三川町の
魅力を

発見 発掘 認識

フォトコンテストを実施します!

町政70周年事業のひとつとして、上三川町の魅力を発見・発掘・認識するための「フォトコンテスト」を実施します。



賞品

大賞 1点 20,000円程度
 準大賞 2点 10,000円程度
 抽選 7点 3,000円程度

★募集期間:5月1日(木)~8月31日(日) 結果発表:秋以降

★募集方法:インスタグラムまたはLoGoフォーム
直近10年程度の上三川町内で撮影された写真の募集です。
期間中は何点でも応募可能です(入賞賞品は1人につき1点まで)。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



フォトコンテストについて
▶問い合わせ先=住民課 ☎0285(56)9134

70th Anniversary Event

町政70周年記念
各種イベント

【町政70周年記念各種イベント】について

上三川町政70周年の記念の年を町民の皆様とともに盛大にお祝いをするための記念イベントを予定しています。それぞれのイベントの詳細については別途ご案内します。

◆全体スケジュール

月	事業
4月	・上三川町デジタル博物館(SNS開始)
5月	・フォトコンテスト(募集開始)
6月	
7月	
8月	
9月	・記念講座事業(9月~10月) ・まちづくりワークショップ(9月~10月)
10月	・町民スポーツ・レクリエーション祭70周年記念イベント ・町民参加型ギネス記録挑戦事業
11月	・記念式典 ・記念樹植樹式 ・記念演奏会 ・デジタル博物館事業(HP公開) ・フォトコンテスト(結果発表)
12月	・住民協働記念マルシェ
1月	
2月	
3月	・ORIGAMIフェスティバル70周年記念イベント
その他	・70周年啓発事業(通年)、各種協賛事業(通年)

※実施時期は今後変更する可能性があります。それぞれの事業の詳細につきましては準備が整い次第、順次ご案内します。

【町政70周年記念協賛事業の募集】について

町政70周年を記念し、町民や企業、各種団体の皆様による「協賛事業」を募集いたします。協賛事業として承認されたイベントなどについては、次のような支援を受けることができます。詳しくは総務課秘書係までお問い合わせください。

- ①名義及びロゴマークの使用
「上三川町政70周年記念」の名義やロゴマークを看板やポスター、パンフレット、案内通知等に使用することができます。
- ②横断幕の貸出
啓発用の物資として「上三川町政70周年記念」の横断幕を用意しておりますので、ご希望に応じて貸出をいたします。
- ③上三川町政70周年記念ポスターの頒布
啓発用の物資として「上三川町政70周年記念ポスター」を頒布いたしますので、イベント会場等に掲出ください。
- ④町ホームページ等による周知
協賛事業として承認されたイベントなどは、町ホームページ等に掲載し、周知をさせていただきます。

70周年事業全般について
▶問い合わせ先=総務課 秘書係 ☎0285(56)9113